



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文
(コード番号：1436)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 尾 崎 昌 宏
(03-5778-9436)

平成 28 年 3 月 期 決 算 短 信 の 開 示 遅 延 理 由 及 び 今 後 の 決 算 短 信 開 示 に 関 す る お 知 ら せ

当社は、平成 28 年 3 月 期 決 算 短 信 の 発 表 を 本 日 開 示 いた しま した が、当 該 開 示 が 決 算 期 末 日 か ら 50 日 を 超 え る こ と と な り ま した の で お 知 ら せ いた しま します。

記

1. 決 算 短 信 の 開 示 が 決 算 期 末 日 か ら 50 日 を 超 え た 理 由

当社は、平成 28 年 3 月 期 決 算 の 期 末 監 査 の 過 程 に お き ま して、平 成 28 年 4 月 以 降 に 計 上 す べ き エ ナ ジー 事 業 の 売 上 取 引 の 一 部 が 平 成 28 年 3 月 に 計 上 さ れ て い る 可 能 性 が あ る 等 の 当 社 に お け る 売 上 計 上 時 期 に 関 す る 会 計 処 理 に つ い て 疑 義 が 生 じ た た め、平 成 28 年 5 月 17 日 か ら 第 三 者 調 査 委 員 会 を 設 置 し、調 査 及 び 発 生 原 因 の 究 明 と 再 発 防 止 策 の 提 言 を 委 嘱 す る と と も に、こ の 調 査 に 全 面 的 に 協 力 し て ま い り ま した。

そ の 後、当 社 は、平 成 28 年 6 月 24 日 に 第 三 者 調 査 委 員 会 よ り 調 査 報 告 書 を 受 領 し、直 ち に 当 社 に お い て 第 8 期 (平 成 28 年 3 月 期) の 財 務 諸 表 の 修 正 を 行 い ま した が、そ の 作 業 に 多 大 な 時 間 を 要 す る こ と と な り ま した。こ の よ う な 事 情 か ら、平 成 28 年 3 月 期 決 算 短 信 の 開 示 が 決 算 期 末 後 50 日 を 超 え る 事 態 と な り ま した。

2. 今 後 の 決 算 の 開 示 に つ い て

当 社 は、今 回 の 決 算 開 示 が 遅 延 し た こ と を 厳 粛 に 受 け 止 め、平 成 29 年 3 月 期 以 降 の 開 示 に つ き ま し て は、決 算 期 末 後 50 日 を 超 え る こ と の な い よ う、適 切 に 情 報 開 示 を 行 う よ う 取 り 組 ん で ま い り ます。

株 主 や 投 資 家 の 皆 様 を は じ め 関 係 者 の 皆 様 に は、多 大 な る ご 迷 惑 と ご 心 配 を お か け いた しま す こ と を 深 く お 詫 び 申 し 上 げ ます。

以上